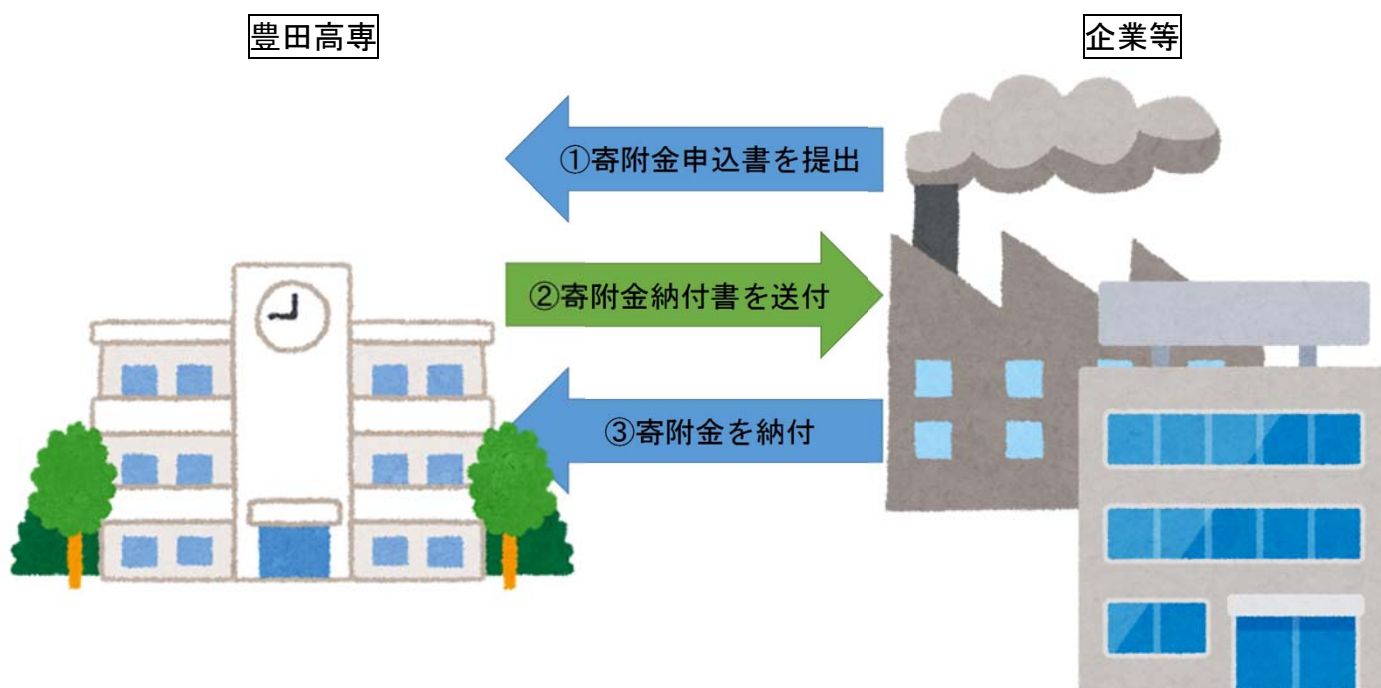


【奨励寄附金】

企業・団体・個人等から教育研究の振興を目的として受け入れる寄附金制度で、特定の教員等を指定することもできます。

この寄附金制度は研究成果を直接寄附者に還元するために作られたものではありませんが、教育の充実・発展や学術研究に重要な役割を果たしており、例えば、各種実験装置や図書の購入など豊田高専における環境整備に大いに活用されております。



お問合せ・お申込み先

〒471-8525 愛知県豊田市栄生町 2-1

豊田工業高等専門学校

総務課 企画・地域連携係

TEL : 0565-36-5828

FAX : 0565-36-5930

E-Mail : kikaku@toyota-ct.ac.jp

※セキュリティ対策のため、メールアドレスを画像で表示しております。